

☆ インフルエンザ予防接種のお知らせ ☆

下記要領にて、インフルエンザ予防接種を行います。

実施期間:

令和5年11月1日(水)～令和6年1月31日(水)

※京都市の方も今年は11月1日からの接種となります。

接種時間:

期間内の月曜日～金曜日の朝診および夜診

土曜日の朝診 (予約は不要です)

接種料金:

一般 3,850円(高校生以上の方)

高齢者(65歳以上)乙訓地区在住の方 1,500円

京都市の高齢者の方は窓口にてお問い合わせ下さい。

※自己負担金免除の方は、あらかじめお住いの市町で「自己負担金免除カード」等の手続きをお済ませください。「自己負担金免除カード」等を**持参されない場合は、立替払いとなりますが、後に持参されても返金できません**ので、必ずご持参ください。

☆ マスク着用をお願い ☆

当院には高齢の方や新型コロナウイルスに感染した場合、重症化リスクが高い患者さんが多くいらっしゃいますので、**院内ではマスクの着用をお願いいたします。**

マスクをお持ちでない方は当院玄関にある自販機でご購入いただきますようお願いいたします。

ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

新河端病院 理念

信頼と安心の医療

- ・患者様に感動をしていただける医療を実践します
- ・患者様に選んでいただける病院づくりを実践します

☆ 乙訓地区特定健診のお知らせ ☆

□ 乙訓健診期間

令和5年7月1日(土)～12月29日(金)

※第2・4土曜、日曜、祝日を除く

(土曜日は第1・3・5のみ健診を実施)

<火曜日は混雑が予想されますのでご了承ください。>

<例年、期間の後半は混雑し待ち時間が長くなりますのであらかじめご了承ください。>

□ 健診時間

午前9時00分より検査開始

(11時30分受付終了)



11月 特定健診カレンダー

月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4
6	7	8	9	10	11
13	14	15	16	17	18
20	21	22	23	24	25
27	28	29	30		

×の日は受けていただけません。

ご不明な点は「健診センター」までお問い合わせください。

電話番号:080-7308-0527(直通)

075-954-3136(代表)

「患者さまの権利」

患者さまには次のような権利があります。

私たちはその権利を尊重するような医療を行います。

- ・医療を受ける権利
- ・知る権利
- ・自分で決定する権利
- ・プライバシーを守られる権利

医療法人 医修会 新河端病院

病院に対するご意見ご希望、また「ふれあい」へのご意見をお聞かせ下さい。(備え付けの意見箱をご利用下さい。)